

通告に従い一般質問を行います。先に登壇いたしました同僚議員と一部質問が重複するところがありますがご容赦願います。

平成17年度の予算編成 方針について

最初に現在編成作業が進められている、平成17年度の予算編成についてお伺いいたします。政府は去る11月26日に、三位一体改革の全体像を決定しました。この中で、今後2年間で3兆円の補助金の削減、同額の地方への税源移譲、2010年代初頭の地方交付税特別会計のプライマリーバランスの均衡を図り、黒字化を目指すとしています。この決定までの間においては、地方の声を反映しようとした姿勢は評価すべき点もありますが、本市のように移譲すべき税源そのものが少ない全国の大半の市町村にとっては、地方分権の真の推進とは程遠いものと感じております。実際、今後の国の予算編成作業によって具体的なものが明らかになってくるのですが、農林水産省予算では、本市の事業にも大きな影響を及ぼしかねない2カ年で250億円の補助金の削減を打ち出しており、事業の採択や継続など先行きの読めない自体ともなっております。本市では、平成16年度の予算編成を教訓に、三位一体改革をも見据え、緊急財政危機宣言とも取れる行財政改革プログラムを作成し向こう4カ年間、各年2億円あわせて8億円の歳入不足が見込まれるとして事業の見直しや、手数料の改定など歳入・歳出の見直しを行い、安定した行財政基盤の確立を目指しております。市長は、その策定において「市民と痛みを分かち合う前に行政が自ら改革を」とその決意を述べていますが、その道は決して平坦ではないと考えます。市総合計画で謳っている諸施策の推進、地域経済の浮揚策や雇用の確保等喫緊に行わなければならない事業があります。

そんな中実施される、行財政改革プログラムの実施初年度である、来年度予算につい

とお伺いいたします。市長は平成17年度の予算編成についての基本姿勢として、行政改革プログラムに基づく行財政改革の推進、歳出の見直し、施策的経費の確保、公務能率の向上、健全財政の確保等について指示をされておりますが、市民福祉の向上とともに一次産業の振興をはじめとする市内経済の浮揚、雇用の確保等緊急に対応しなければならない事業が山積している現状を踏まえ平成17年度予算編成に当たっての基本方針を伺います。

また、自主財源が著しく乏しい本市において、国県の交付金や補助事業に頼らなければ具体的な事業の推進もままならない訳ですが、歳入の40%近くを占める地方交付税の先行きも不透明であり、来年度も削減が予測され、その具体的内容については道筋霧中といえるのが現状であると思っておりますが、来年度の歳入の確保についてその見通しはどのように立てておられるのかお伺いいたします。特に、台風災害や中越地震、さらにはこのところ北海道東部で起きている大きな地震等災害に対する備えも十分行っておかなければならないことから、財政調整基金の積み増しも喫緊の課題と考えます。16年度予算のように基金の取り崩しによる歳入の確保といった、非常手段を用いることが発生しないよう強く望むものです。歳入の見通しについては、自主財源の確保も非常に重要なことではあります。先に述べたように本市の財政構造から鑑み国県の動向により、大きな変動が予測されることから様々なチャネルを活用し、その動向について情報を素早く且つ正確にキャッチすることも必要と考えます。

次に、限られた財源の中で、生活者の応援という中里市長の考えから第3子の保育料や乳幼児の医療費の助成、国保税の引き下げなど特色ある事業を展開しておりますが、市民から要望の多い生活関連道の整備や教育施設の改善、雇用の確保・一次産業をはじめ地場産業の振興など緊急の課題が山積している現実の中、中里市長は市長任期の折り返しとなる来年度予算編成において御自分の選挙公約と市民の要望を、どのように実現に向け取り組んでゆく予定なのでしょう。具体的事業として指示されたものはどのようなもの

でしょうか伺います。

行財政改革プログラムでは、歳入の不足から年間2億円の歳出カットを計画し、人件費の削減を筆頭に事務改善等による内部経費の見直しと、事業全体の見直しを行うこととしておりますが、行財政改革プログラムの実行により市民生活にどのような影響があると予測されているでしょうか伺います。計画では「まず、行政自らが」とし、いたずらに市民生活に影響を及ぼさないようにとして、使用料や手数料など公共料金には配慮をされていることから、特に歳出の抑制に伴う影響についてお伺いいたします。本市の産業構造を鑑みますと、一次産業が産業の中心をなしているとともに、市役所が市内最大の企業であることから、様々な行政に由来した産業構造になっており、急激な変化から立ちかなる企業や業種もでてくるのではと考えますが、激変緩和策もお考えか併せて伺います。

総合計画の前期計画は来年度が最終年度となっており、17年度には後期計画の策定を行う計画となっておりますが、計画の方向性や計画策定に掛かる手法など、計画策定にかかるスキームが予算に反映されるものと考えます。市長は、市民参加による計画作りに関心を示しているようですが、具体的に中里市長が考える計画策定手法についてお答え願います。

次に、本市の投資的事業の大きな目玉であり建設までに市民各層において議論がされ、改築委員会が組織され市当局と様々な会合が行われ、木造での校舎建築を要望されるなどしてきました第一中学校改築事業について伺います。耐力度調査が行われ、今日までの間に一度基本設計がなされた後、用地交渉の不調から校舎建設予定地が変更になるなどがありましたが、いよいよ本年度の基本設計に続いて詳細設計、校舎改築へと歩を進めることとなりました。17年度に予定している改築に伴う工事内容はどのようなものになるのか、また、どの程度の工期が予定されているか伺います。

観光行政の振興について

次に、観光行政の振興について伺います。中里市長も折に触れ、交流人口の増加が必要との発言をされておりますが、現在の経済状況等から鑑み、早急な企業誘致や起業家による新たな就労の場の確保が見込めない状況においては、本市経済の牽引車は農業・水産業・林業の第一次産業であることはご案内のとおりです。市総合計画にもまちづくりの理念として「交流と連携によるまちづくり」を掲げており、交流人口の増加が本市の発展につながる大きな手段であると捉えております。また、現状の分析では「三陸海岸有数の観光地として、高田松原をはじめ多くの観光資源を有しています。三大七夕（動く七夕、けんか七夕、海上七夕）などの伝統的な祭りが行われる一方、南三陸サイクルロードレースや全国太鼓フェスティバルなどのまちづくりイベントが定着しています。また、リゾート施設の整備により年間約150万人もの観光客が訪れているものの、夏型の日帰り客がほとんどとなり、今後、通年観光型への取り組みが求められています。」と通年型観光への転換が大きな課題であり取り組まなければならないものとして認識されています。そこで、伺います。

総合計画でも大きな位置付けがされている交流人口の増加策として観光行政を捉えております。手作りリゾートを目指し、リゾート法による地域指定を受け様々な施策を行ってききましたが、バブルの崩壊とともにリゾートとの考え方が今はどこかへ行ってしまったような感があります。時折り、リゾートのまちづくりというフレーズが聞かれることがありますが、リゾートから脱却した観光行政へと進んでいるのではないのでしょうか。「健康」「環境」「創造」をテーマとして、住み続けたいまち、また来てみたいまちとして、「健康で文化の薫る海浜・交流都市」の創造を目指すことを標榜していることもこのことを物語っていると思います。そんな中、当市の

観光行政の進む道は何か、どのような方向で、限りある資源を有効に活用し施策の推進を図るのかといった基本指針なるものが見えないのは私だけでしょうか。総合計画では、基本構想、基本計画で観光について触れていますが、戦略・戦術としての観光行政の指針となるものを策定し、観光資源や市の施設をきちんと位置付け、施策を遂行するような観光振興計画的なものを策定する必要があると考えますがいかがでしょうか。市内には様々な施設があります。純粹に観光に目的を置いたもの、地域活性化のための施設であるが交流人口の増加に役立つものなどがありますが、中には観光のためのものであるか学術的なものであるかその性格があいまいなものもあります。きちんと交流人口増加のための武器として、資源から活用へ向けた様々な位置付けが必要と考えます。

また、人を呼び込むための観光行政としてどのようなものを展開しようとしているのかお伺いします。今でも本市の紹介には「岩手の湘南であるとか、温暖で風光明媚」などといった言葉が聴かれますが、ターゲットを岩手県内にしているかのように思えます。交通機関がさほど発達していない時代ならともかく、現代においては「岩手の」とか「東北の」とかいったエリア限定の表現や特色では人の興味を引くことは難しいと感じています。小粒でもいいからきらりと光るもの、ニッチでもいいから他と異なる武器となるものが必要ではないでしょうか。例えば、本市には伝承館という素晴らしい施設があります。また、現在の管理人さんをはじめ小笠原流の礼法の習得に励んでいる方々もおります。昔からの習慣である当地方のこれら風習にのっとった結婚式を陸前高田で行ってみませんかといった、他にはないものを商品として売り出すようなことが必要ではと考えていますが、当局では具体的な施策をどのように展開しようとしているかお示し願います。

本年第二回定例会の一般質問でも、民間と競合するような施設管理には民間の知恵といったものを活用してはと提言いたしましたが、その後の検討はいかがでしょうか。地方自治法の改正により公の施設の管理運営に指定管理者制度の導入が可能となり、様々な自治体においてこの制度の活用を検討しております。岩手県においても県公会堂の管理運営

にこの制度の導入を決め、一般公募を始めたことは皆様ご案内のとおりです。この制度の概要は今更申すまでもありませんが、施設の管理運営について一定の裁量権を与え運営させるもので、その成果はそれこそ効果的な施設運営と管理経費の軽減を図るとともに、管理者の運営次第では利益をあげることができるといったものです。行政の範囲では出来かねたこと、様々な制度や縛りの中でチャンスを逸してきたことを解消し、新たなビジネスチャンスとともに交流人口の増加と施設利用の促進が図れる制度だと私は感じております。本市としてもこの制度に合致すると考えられる施設がいくつかあると考えますことから、平成18年4月の実施に向け条例等の検討と整備に早急に入るべきと考えますが当局の見解を伺います。

次に、高田松原の有効利用について伺います。高田松原は偉大な先人松坂・菅野両翁の大きな礎のもと、長い間の先人達のご労苦があり現在の姿があるものと感謝いたします。海水浴客をはじめ多くの観光客が高田松原を訪れ、また、市民の皆さんも散策や運動にと足をはこばれている松原であり、今後も守り続けていかなければならない財産であり、大きな観光資源でもあります。これまで、この松原を守るべく、そして松原の名声を高めるべく様々な法の規制や指定を受けてきましたが、現在、利活用しようとするところらの指定や規制がネックとなり、なかなか思うように利活用できないのが現状ではないかと思えます。第二線堤の海側に植えられたハマナスも、このごろは周りの草や低木が伐採され見えるようになって来ましたが、もう少し松の間伐などをして近くまで寄れる、あるいは松の間から見えるといったものにならないかと思っておりますが、国の文化財指定を受けているため、簡単には間伐や枝払いが出来ないとの事です。高田松原をきれいにする会や高田高校をはじめとする市内の児童生徒などの清掃活動がなされ、市民の手により守られている高田松原を後世に引き継ぐためにも、そして年間海水浴シーズンだけでも30万人を越す人々が訪れる本市の観光の大きな目玉である高田松原を、より利活用できるよう地域指定の内容について再検討する時期に来ていると考えますがいかがでしょうか。

共生のまち推進事業

最後に共生のまち推進事業について伺います。本市では障害を持つ方々が様々なところで活躍できるよう施策を講じてきました。その一環として共生のまち推進事業として高田町内の歩道の改修をされてきましたが、その事業も今年度で最終年を迎えます。大町や荒町、マイヤや市農協のとおりなど段差があり狭かった歩道が改修され、広くなり点字ブロックなども整備され、障害を持った方々ばかりか高齢者の方々にもやさしいまちとなりました。今回の事業では、高田町の中心部を主に整備をされましたが、この事業の成果を単に障害を持った方々の利便向上との観点からだけでなく評価をいたしたいと考えますが、当局ではこの事業の成果をどのように検証されておられるか伺います。

また、障害を持つ方々と共生をすることを目的に進められてきた事業ではありますが、歩道の改修により高齢者の方々なども安心してまちに出かけられるよう整備が進みました。反面、歩道の整備はなされ多くの人たちが買い物や用足しに出かけられるようになりましたが、歩道整備が進んだ地域内の公共的な施設や商店等の整備が立ち遅れているように感じます。車椅子や杖をついたまま入れるような自動ドアや、段差の解消など、歩道の整備だけでなくトータルな整備が必要になったと考えますが、公共的施設の障害を持った方々への配慮や、商店への自動ドア設置などの店舗の改装を働きかける必要もあると考えます。一概に個人の財産であり、経営との考え方ではあると思いますが、改装費用の低利融資制度の利用の呼びかけや、独自の制度の創設などを検討する必要があると考えます。ハード整備だけでは足りないソフト面を含めたトータルな共生のまちづくりのための政策が必要と考えますが如何でしょうか。

共生のまち推進事業そのものは、障害を持った方々のハンデを軽くし一般社会で暮らしやすくする趣旨のもと行われたものですが、これからの急激な高齢化社会の到来にも対応

平成16年第4回定例会一般質問原稿

12月15日（一般質問二日目）3番目登壇

議席番号7番 福田利喜

できるまちづくりだと考えますがどのようにお考えでしょうか。障害者との共生だけでなく、様々な成果を残した共生のまち推進事業そのものは、昨年度でその制度が終了し、本市では継続事業として本年度まで整備を進めてまいりましたが、来年度以降、共生のまち推進事業のような障害者福祉の充実を推進する事業計画についてお伺いをし、私の一般質問を終了いたします。